

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4281  
22年9月6日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## 過去最大！長崎県の最低賃金 32円の引き上げ額の答申出させる

おはようございます。  
最低賃金（最賃）は、企業が労働者に最低限支払わなければならない賃金で、都道府県ごとに金額が決まっています。  
また毎年7月から8月にかけて労使の代表などが参加する厚生労働省の審議会が目安額を答申し、それに沿う形で地方審議会が各労働局に答申し改正されます。今年の最低賃金改定の経過を振り返ります。  
8月2日、最低賃金について厚生労働省の審議会は、今年度は物価の上昇を踏まえ、過去最大となる全国平均で31円、長崎で30円引き上げという目安を厚生労働省に答申。  
引き上げ額は昨年度の28円を上回り、最低賃金が時給で示されるようになった2002年度以降で最大で目安どおりに

なれば全国平均で時給961円。  
12日、長崎地方最低賃金審議会は長崎県の2022年度最低賃金について、現行の時給821円から853円に引き上げるよう長崎労働局長に答申。32円の引き上げ額は、中央審議会が示した目安より2円高く、2002年度以降で最大幅。長崎県の現行最賃は沖縄、高知両県（820円）に次ぐ全国2番目の低水準。同局によると、同額の熊本、佐賀、鹿児島、宮崎各県などの地方審議会も既に32円増を答申しており、足並みをそろえた形となった。  
労使双方の意見として、業務改善助成金の充実に加え、最賃引き上げに伴う事業者のコスト増に見合う直接的な支援策を国に要望することを決めた。



同局は29日まで異議申し立てを受け付け、早ければ10月8日に改正する予定。

尚、8月23日にはすべての都道府県で引き上げ額の答申が出そろいした。今年の特徴は、地域間の格差是正を求める地方の奮闘と運動の広がり、目安を上回る改定額を答申したことです。



### 定例窓口報告

支部は8月25日、8月期の定例窓口を行いました。

長中局から  
○超勤状況  
・7月はコロナ感染での影響もあったが、全体的に抑えられている。ただ7月末で超勤数120時間超えの社員が5名いる。

○コロナ感染状況  
・25日現在の感染者  
・自宅待機者数（割愛）  
・集配センターの要員確保対策として、各集配営業部と集配センターから、他部及び集配センターの応援派遣（兼務発令）に応じた社員30名をピックアップしている。今週から応援派遣実施予定。

派遣に伴い廃休をお願いする場合もある。

○熱中症対策

・8月2日にエアコンのフィルターなど清掃。その後2階郵便部室のエアコンが不調に。業者に修理依頼するも部品がなく修理できていない。個別空調機設置など含め支社と協議中。

組合から  
○新大工町大規模マンション関連について  
組合）対応が進んで無いためだがどう考えているのか  
局）状況を見ながら検討する

尚、ゆうパック配達については受託エリアであり、局からは出向（応援）はしない  
組合）6月の定例窓口での「一部配達地域を他班に移動させるなど、部全体で対応を考える」の回答内容についてどうなるのか。  
局）具体的に進んでない。始まってから検討する

組合）確かに一度に（1月1日に）全て入居する訳では無いが、あまりにも危機感が無さすぎる。

まず区分台を増設して区画調整することを要請する。  
○備品・ユニフォーム関連で要請  
・集配用のナイロン製筒形カバン（新型カバン）を増配備すること。  
・冷却ファン付きウェアを貸与すること。



また29日、新大工町大規模マンション関連で  
1.「状況を見て検討する」と言うが、141区には9月に分譲の別のマンションも完成、入居が始まる。何戸入居するまで、あるいは何分作業時間が増えるまで等、具体的に見通しを明らかにすること。  
2. 区分台の増設、区分口の調整計画を明らかにすること。  
3. 課長等で検討中の計画を班員に説明し、班の要望と擦り合わせるのと  
以上のことを申し入れました。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と希望者全員が正社員化を。ゆめが、均等待遇。なつて差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！